

# 個人情報保護方針

当社は金融商品取引業者として、お客様方の多種・大量の個人情報を取扱っている社会的責任の重さを認識し、お客様の信頼と社会的信用を高めるよう情報管理体制の構築と徹底に努めています。

当社は、個人情報保護の一層の強化を目的として、社内管理体制を策定するとともに、以下に掲げる個人情報保護宣言を定め、役員及び当社業務に従事する全ての者は勿論、コンピュータ処理や発送業務等を委託する外部会社にも周知し、この宣言に従い個人情報の適切な保護に努めてまいります。

## 1. (利用目的の特定)

1-1 当社は、お客様よりお預かりしている個人情報については以下の目的に特定して利用します。

1. 金融商品の売買、募集及びそれに付随する業務（売買、利金、償還のご案内など）
2. その他金融商品取引業者が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
3. 金融商品取引業等に関する内閣府令等に基づき、個人のお客様に関する人種、信条、門地、本籍地、保険医療又は犯罪経歴についての情報その他特別な非公開情報は、適切な業務の運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません

1-2 利用目的の具体例

1. 当社の金融商品取引法に基づく金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため
2. 当社、提携会社の金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため
3. 適合性の原則等に照らした商品・サービスの提供の妥当性を判断するため
4. お客様ご本人であること又はご本人の代理人であることを確認するため
5. お客様に対し、取引結果、預り残高などの報告を行うため
6. お客様との取引に関する事務を行うため
7. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
8. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
9. その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

## 2. (安全対策)

当社は、個人情報について、不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の予防並びに是正に努め、厳正な管理の下で安全に処理・保管します。

## 3. (法令・規範の遵守)

当社は、個人情報の取扱いにおいて個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範についても遵守します。

## 4. (継続的改善)

当社は、個人情報保護に関する継続的改善に努め、最適な情報管理体制の構築を目指します。

## 5. (開示等の手続き)

当社は、個人情報について開示等（訂正等を含む）を求められた場合は、遅滞なく対応いたします。なお、その際には、当社の所定書面を、お客様を担当する部店にご提出いただきます。（個人情報開示のご請求に伴う手数料を頂く場合がございます。）

## 6. (お問い合わせ窓口)

当社は、お客様からいただいた個人情報に係るご質問・ご意見等に対し迅速かつ誠実な対応に努めて参ります。ご質問・ご意見等は、当社のコンプライアンス室まで（書面等により）お申し出ください。

### 【個人情報保護お客様窓口】

キャタリスト証券株式会社 コンプライアンス室  
〒900-0012 沖縄県那覇市泊二丁目15番9号 泊スクエアビル5階  
電話：098-868-4437  
E-mail: info@catalyst-sec.co.jp

## 7. (認定個人情報保護団体)

当社は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

### 【苦情・相談窓口】

日本証券業協会 個人情報相談室 電話 (03-3667-8427)

<http://www.jsda.or.jp>

## 最良執行方針

この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから有価証券の注文を受託した際に、お客さまから取引の執行に関するご指示がない場合につきましては、以下の方針に従い執行することに努めます。

### 1. 対象となる有価証券

当社が取り扱う、金融商品取引法2条第1項各号に定める有価証券で日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」第2条第5号に規定するグリーンシート銘柄のうち、当社で取り扱うグリーンシート銘柄

### 2. 最良の取引の条件で執行するための方法

当社においては、お客さまからいただいた注文に対し、当該銘柄を取り扱っている全ての金融商品取引業者の公表する気配値の内、最良の気配値を公表する金融商品取引業者（当社を含む。）で注文を執行いたします。

### 3. 当該方法を選択する理由

当該方法での執行が、お客様にとって最も合理的であると判断されることからです。

### 4. その他

(1)次に掲げる取引については、上記2.に掲げる方法によらず、それぞれ次に掲げる方法により執行いたします。

1. お客様から執行方法に関するご指示（当社が自己で直接の相手方となる売買のご希望、執行する金融商品取引所市場のご希望、お取引の時間帯のご希望等）があった取引・・・当該ご指示いただいた執行方法
2. 投資一任契約等に基づく執行（当社では取り扱っていません。）
3. 取引約款等において執行方法を特定している取引・・・当該執行方法
4. 端株及び単元未満株の取引・・・端株及び単元未満株の取引を取り扱っている金融商品取引業者に取り次ぐ方法

(2)システム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づいて選択する方法とは異なる方法により執行する場合がございます。その場合でも、その時点で最良の条件で執行するよう努めます。

最良執行義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目して事後的に最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。

## 勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客様の知識や経験、財産の状況および取引の目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。そのために、お客様の投資目的・情報等を記載した「顧客カード」を備え置き、お客様のご意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 断定的な判断を申し上げたり、事実でない情報を提供したりするなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。常にお客様の信頼の確保を第一義として、合理的な根拠に基づく投資勧誘に努めます。
4. お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。勧誘に際しご迷惑な場合やお気づきの点がございましたら、当社コンプライアンス室までお申し付け下さい。